

重要事項

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	NPO 法人ぼちまる
主たる事務所の所在地	〒799-1602 愛媛県今治市山口乙1番3号
代表者（職名・氏名）	代表理事 出山義洋
設立年月日	2023年6月12日
電話番号	090-1328-3447

2. 事業所の概要

ご利用事業所の名称	訪問看護ステーション ぼちまる
サービスの種類	訪問看護
事業所の所在地	〒799-1602 愛媛県今治市山口乙1番3号
電話番号	090-1328-3447
指定年月日	2024年9月1日指定
管理者の氏名	出山 義洋
通常の事業の実施地域	今治市、西条市、新居浜市、松山市

3. 提供するサービスの内容

訪問看護は利用者の居住する自宅を訪問し、療養上の世話や生活上の支援を行うことにより、心身の機能発達と向上や予防的介入を図るサービスです。

- ・療養上の世話
清拭・洗髪などによる清潔の管理・援助、食事（栄養）及び排泄等日常生活療養上の世話、ターミナルケア
- ・診療の補助
褥瘡の予防・処置、カテーテル管理等の医療処置
- ・リハビリテーションに関すること
- ・家族の支援に関すること
家族への療養上の指導・相談、家族の健康管理

4. 営業日時

営業日	月曜日～金曜日（ただし、国民の祝日・12/29～1/3を除く）
営業時間	午前8時30分から午後5時まで（時間外対応あり）

5. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の形態・人数	従業者の職種	勤務の形態・人数
看護師	常勤 3	理学療法士	0
准看護師	0	作業療法士	0
保健師	0	言語聴覚士	0

6. サービス提供の責任者

あなたへのサービス提供の管理責任者は下記のとおりです。サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたらお申し出ください。

管理責任者の氏名 連絡先	出山 義洋 TEL：090-1328-3447
-----------------	----------------------------

7. 利用料

別紙「料金表」参照

(1) 支払い方法

利用料（利用者負担分の金額）及び明細書は、1ヶ月ごとにまとめて請求しますので、次の方法によりお支払いください。

支払い方法	支払い要件等
銀行振り込み	翌月 15 日又は次回利用日（祝休日の場合は直前の平日）までに、事業者が指定する下記の口座にお振り込みください。 銀行名：伊予銀行 支店名：今治支店(支店番号：200) 普通口座：4153454 口座名義人：トクヒ)ぼちまる 理事出山義洋
備考	※振込手数料はご利用者様側にてご負担ください。 ※振込時には個人名の記載をお願いいたします。

8. 緊急時における対応及び事故発生時の対応

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに担当主治医へ連絡を行います。また、サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

9. 相談窓口

サービス提供に関するご相談は、下記の窓口にてお受けします。

相談窓口	電話番号 090-1328-3447 又は 080-3163-8895（管理者直通） 面接場所 当事業所の相談室 担当：出山 義洋 受付時間：8：30～17：00
------	---

10. サービスの利用にあたっての留意事項

以下の規約にご留意ください。

- ・金銭の管理、貸借は対応いたしません。
- ・訪問看護サービスは介護保険制度における心身機能の向上回復、療養上の世話や診療補助を原則としているため、それに該当しないサービスは自費サービスとして提供、又は対応しかねる場合がありますのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染症予防について、厚生労働省の方針及び関係構築の観点から、業務中における職員のマスク着用は任意とさせていただきますのでご了承ください。また、職員が発熱及び体調不良を呈している場合、症状の程度により訪問を中止とさせて頂く場合がございます。